

自転車指導啓発重点路線(守山警察署)

令和6年4月



① 県道欲賀守山甲線 (通称: 語らい学び舎通り)
守山銀座西交差点～泉町交差点
➤ **選定理由**
・周辺に公共施設が複数あり、送迎や通学での**自転車利用者が多く、人通りも多い**。

② 市道駅前泉町線 (通称: 銀座通り)
守山駅前交差点～守山銀座西交差点
➤ **選定理由**
・駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**右側通行や並進する自転車が多い**。

①②の路線で、よく見られる
自転車利用者の**違反形態**

- 👉 歩道で徐行や一時停止をしない
- 👉 並進
- 👉 右側通行
- 👉 携帯電話使用
- 👉 イヤホン等使用

禁止 (交通に関する音又は声が聞こえない状態)



★ 自転車を利用する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれる**スピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 並進は禁止! 縦一列に並んで安全に走行しましょう

3 自転車は左側を通行

自転車は**軽車両**です。歩道と車道の区別のあるところは、原則として、**車道の左側**に寄って通行しなければなりません。右側通行は大変危険です。

4 ながら運転の禁止!

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、**重大な交通事故**につながる**危険な行為**です。絶対にやめましょう。

5 イヤホン等で音楽等を聴きながらの走行は危険!

イヤホン等を使用して**交通に関する音又は声が聞こえないような状態**での運転はやめましょう。

自転車関連事故発生状況 (R 1～R 5 合計)

区分	守山警察署管内
自転車関連事故	267件

警察では、自転車運転者の違反等に対し、指導警告を行うとともに、**悪質・危険な交通違反**に対しては**検挙措置**を講ずるなど、**厳正**に対処しています。

全体のうち、約5割(146件)が**出会い頭事故**となっており、自転車事故類型の**1位**となっています。次いで、約3割(80件)が**右左折時**の事故となっています。

